

令和 8 年度
三重県行政展開方針
(案)

令和 7 年 10 月
三 重 県

目 次

1	はじめに ～令和 8 年度の県政展開に向けて～	3
2	注力する取組	
	（１）県民の命と尊厳を守る	
	①安全・安心な暮らしの実現	6
	②子どもの健やかな成長を支える環境づくり	11
	③人権の尊重・福祉の充実	15
	（２）未来を拓く	
	①時代の変化と潮流を捉えた産業振興	17
	②観光振興と三重の魅力のプロモーション	20
	③公共交通・インフラの整備	23
	④住みやすさ・にぎわいの創出	25
	⑤実効性のある人口減少対策の推進	28
	⑥未来に向けた三重県誕生 150 周年記念事業	34
3	行政運営	35

「三重県行政展開方針」とは

三重県行政展開方針は、三重県政を推進するにあたって基本となる単年度の方針であり、「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」を推進する PDCA サイクルにおいて、起点となる Plan（計画）に位置するものです。

社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、年度ごとに注力する取組を三重県行政展開方針に定めることとしています。これによって、重点的に取り組む分野を毎年見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。

1 はじめに ～令和8年度の県政展開に向けて～

令和8年4月18日、三重県は誕生から150年を迎えます。先人たちが築き上げてきた歴史に思いを馳せ、感謝の念を新たにするとともに、三重の未来に向けて県民の思いを一つにする絶好のタイミングとなります。

この佳節を刻む令和8年度は、県政運営の中期戦略計画である「みえ元気プラン」の最終年度でもあります。

これまで「県民の命と尊厳を守る」側面と「未来を拓く」側面の両面から、行政運営の車の両輪である予算の編成と条例の制定・改正に取り組み、本県がさらに発展していくための基礎固めを進めてきました。

防災対策や子ども・子育て支援については徐々に形が見えつつある一方で、本県が全国の中で低位となっているインバウンドの回復や経済分野のジェンダーギャップについては克服すべき弱点と捉え、反転攻勢の必要があります。

物価や人件費の高騰といった社会情勢の変化も見据えつつ、「みえ元気プラン」に掲げたまげず姿の実現を通じて、県民の皆さんが安全・安心を感じながら元気に暮らせるよう、全庁を挙げて効果的な取組を展開します。

（県民の命と尊厳を守る）

防災対策は、これまで津波避難タワー等の整備促進や、「いのちを守る防災・減災総合補助金」の創設といった取組をはじめ、「三重県南海トラフ地震対策強化推進本部」を設置し、全庁一丸となって南海トラフ地震対策を進めてきました。今後は、本県として令和7年度中に公表予定の新たな南海トラフ地震の被害想定をふまえつつ、南海トラフ地震対策に特化した条例の制定や、市町における避難所の環境改善の促進などに取り組みます。

医療・介護は、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、医師・薬剤師・看護職員や外国人介護人材の確保の推進、「三重の周産期医療体制あり方検討会」の設置、災害時に備えた歯科診療車両の配備の支援などを進めてきました。今後は、引き続き医療・介護分野の人材確保に取り組むとともに、地域・診療領域偏在の是正や周産期医療提供体制の維持・確保に向けた取組、次の感染症に備える「新興感染症対策マニュアル（仮称）」の策定、オーラルフレイル対策の推進などに取り組みます。

子ども・子育て支援は、これまで「みえ子どもまるごと支援パッケージ」を予算化し、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の創設や、子ども医療費助成の支援の強化などの取組を進めてきました。今後は、子どもが豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らせるよう、「三重県子ども条例」の趣旨に沿って、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」による保育士確保等への支援の強化を行うとともに、市町における5歳児健診等の実施に向けた支援や、子どもの居場所づくり、ヤングケアラーへの支援、読書活動の促進などに取り組みます。

教育は、これまで子どもの自己肯定感の涵養に資する取組やいじめ防止対策、不登校児童生徒への支援、フリースクールで学ぶ子どもへの支援などを進めてきました。今後は、学びの多様化、不登校児童生徒への対応を強化するとともに、学校問題ADRの設置などに取り組みます。

人権・福祉は、これまでカスタマーハラスメントの防止に向けた取組や、「三重県性暴力の根絶をめざす条例（仮称）」の制定などに取り組んできました。今後は「三重県カスタマーハラスメント防止条例（仮称）」の制定や性暴力の根絶に向けた対策、ひきこもり支援施策を推進するとともに、部落差別の解消などに向けて取り組みます。

（未来を拓く）

産業振興は、これまで物価高騰等の影響を受けた県内中小企業・小規模企業や農林水産業の支援、生産性向上・業態転換に向けた取組の支援、「みえ半導体ネットワーク」の設立、気候変動に対応するための農林水産業の支援などを進めてきました。今後は、米国関税措置等への対応として県内中小企業・小規模企業の新たな販路開拓の支援等を推進するとともに、洋上風力発電の検討やペロブスカイト太陽電池の導入の促進に向けて取り組みます。また、農林水産業の振興については、気候変動等に対応した栽培技術の実証試験を進めるとともに、「みえの未来農業ビジョン（仮称）」・「美し海 水産ビジョン（仮称）」の策定に向けた議論の実施や、「森林由来J-クレジットの推進に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討などに取り組みます。

観光振興は、これまで予算や組織を拡充しつつ、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の誘致や、県内周遊の促進などを進めてきましたが、インバウンド誘客を効果的に取り込めていないなど、取組はまだ道半ばです。今後は、観光インフラの整備をはじめとしたインバウンド誘客の取組や、三重の食材を活用したガストロノミーツーリズムなどを推進するほか、みえ応援ポケモン「ミジュマル」とコラボしたポケモン公園の活用などによる効果的なプロモーションに一層取り組みます。

公共交通・インフラの整備は、これまでリニア中央新幹線の早期開業に向けた取組や、地域交通の維持・確保、日本版ライドシェアの志摩市、伊勢市での導入、公共ライドシェアの導入促進を進めるとともに、経済活動等に重要な役割を果たす道路、港湾等の整備を進めてきました。今後は、リニア中央新幹線の三重県駅開業に伴う準備の推進、高齢者や学生の移動を支援する県内公共ライドシェアの展開などを進めるとともに、産業の振興や災害から県民を守ることに寄与するインフラ整備を推進します。

住みやすさ・にぎわいの創出は、これまで補正予算や国の交付金を活用した物価高騰対策のための電気・ガス料金の引き下げの実施、美術館収蔵品等の充実を図るための基金積み立ての開始、第89回国民スポーツ大会の開催要望（2035 年開催内々定）などに取り組んできました。今後は、子どもたちが文化・芸術にふれ親しむ機会の充実や、競技力の向上、障がい者スポーツの推進、温室効果ガス排出削減等の効果が期待されるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の促進のほか、戦争の記憶、四日市公害の被害を風化させない取組などを進めます。

人口減少対策は、これまで全国で初となる「三重県人口減少対策方針」の策定や、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」による家事・育児の負担軽減に資する支援などのジェンダーギャップ解消に向けた取組、積極的な移住施策の推進などに取り組んできました。今後は、令和7年度中に策定予定の「ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づくジェンダーギャップ解消施策の推進、「三重県移住促進計画（仮称）」の策定、関係人口（地域との結びつき度が深い層）の創出、三重県への人口還流を促進するための情報発信などに取り組めます。

令和8年度は「三重県誕生150周年」という佳節を刻む年度にあたり、三重の未来に向けた記念事業として、子どもたちに笑顔を届ける記念イベントや、「ふるさと三重」をキーワードとした探求学習の機会の創出などを実施し、シビックプライドを醸成します。

（行政運営）

決裁文書の偽造など県民の皆さんの信頼を著しく損なう不正事案が連続して発生していることから、組織全体の問題として捉え、全庁をあげて再発防止に取り組めます。

技術職員を中心とした職員の確保や職員の年齢構成の偏りが引き続き課題となっていることから、安定的に県民の皆さんの暮らしを支えていけるよう、県職員の人材確保等に取り組めます。

(さいごに)

三重の未来を明るくしていくためには、県民をはじめ市町や事業者、団体など、さまざまな主体と連携して、これらの取組を着実に進める必要があります。

県民の皆さんの意見に耳を傾け、課題を共有しながら令和8年度の県政を展開します。

2 注力する取組

(1) 県民の命と尊厳を守る

①安全・安心な暮らしの実現

南海トラフ地震については、切迫性がますます高まる中、令和7年3月に見直された国の南海トラフ地震の被害想定でも依然として大きな被害が想定されており、防災・減災対策の取組を強化する必要性が再認識されました。また、医療人材の地域偏在や介護人材不足の深刻化、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺被害の増加などが生じていることから、県民の皆さんの暮らしの安全・安心を守る取組の強化が求められています。

南海トラフ地震対策の強化に向けて、令和7年度に公表予定の新たな南海トラフ地震被害想定をふまえて、県民一丸となって地震に対応するための南海トラフ地震対策に特化した条例の制定に向けた検討を進めるとともに、市町における避難所の環境改善や、津波避難タワー等の整備促進などに引き続き取り組みます。また、「第1次国土強靱化実施中期計画」等をふまえたインフラ整備などの取組を進めます。

医療・介護提供体制の確保については、医師・薬剤師・看護職員といった医療人材や介護人材の確保に加え、地域偏在の是正も含めた取組を進めます。また、健康づくりについては、効果的な歯科疾患予防やオーラルフレイル対策に係る検討会を設置するなど歯科保健医療の提供体制の充実に取り組みます。

防犯等の安全・安心の確保に向けた取組として、特殊詐欺等被害防止のための広報啓発活動や、ツキノワグマによる被害の防止対策などを推進します。

【南海トラフ地震対策の強化】

(防災対策の強化)

- ・令和7年度に創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町における避難所の環境改善に係る取組や孤立地域対策を支援するほか、引き続き津波避難施設整備を促進します。
- ・令和7年度中に公表予定の新たな南海トラフ地震被害想定とスフィア基準等をふまえて、「三重県備蓄・調達基本方針」を見直します。
- ・市町内で避難者を全て受け入れられない場合の域外への避難確保体制の構築と、スフィア基準を満たす居住スペース等の確保に向けて、広域避難計画を策定します。
- ・南海トラフ地震対策として必要な取組を中・長期的な視点で推進していくため、南海トラフ地震対策に特化した条例を制定し、県としての推進体制を強化します。
- ・国が変更した「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の内容をふまえ、三重県が作成する「南海トラフ地震防災対策推進計画」を改定します。
- ・令和7年度中に公表予定の新たな南海トラフ地震被害想定をもとに、被害を最小化するための具体的な対策を取りまとめた南海トラフ地震対策に特化した計画を策定します。また、南海トラフ地震対策に特化した計画と整合を図りながら、南海トラフ地震が発生した際に、国や他都道府県等からの支援を円滑に受け入れるための「三重県広域受援計

画」を改定するとともに、南海トラフ地震から復興していくために必要な対策と手順を取りまとめた「三重県復興指針」の見直しに着手します。

- ・南海トラフ地震等の災害時に円滑かつ迅速に被災地支援ができるよう、広域防災拠点の施設改良を行います。
- ・大規模災害時の代替のヘリベース（ヘリコプター基地）として使用を想定している「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」において、空路からの支援に必要なジェット燃料の危険物倉庫および給油設備を設置します。
- ・令和7年度中に公表予定の新たな南海トラフ地震被害想定を理解を深め、市町のトップに求められる災害時のリーダーシップを高めるためのトップセミナーを開催するとともに、新たな被害想定周知や対策を促すための県民向けのシンポジウムの開催等を行います。
- ・県・市町の若手・中堅職員を対象とした講座「みえ防災人材アカデミー」を引き続き開講し、災害対応のマネジメントができる県・市町職員の育成に取り組みます。
- ・県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や、各主体の連携・協力体制のさらなる強化を図るため、令和7年度中に公表予定の新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な訓練に取り組みます。
- ・災害対策本部の迅速な情報把握や的確な意思決定につなげるための防災情報プラットフォームについて、緊急性の高い津波警報を多言語化して緊急速報メールで配信する機能を、防災情報プラットフォームに実装するなどの機能強化を図ります。
- ・南海トラフ地震などによる津波に対する住民の危機意識を高め、避難対策をさらに強化するために、津波災害警戒区域を指定します。
- ・被災者一人ひとりに寄り添い、被災者の自立・生活再建に向けた支援を行う災害ケースマネジメントの体制づくりの推進や、自ら避難が困難な避難行動要支援者の避難を支援する個別避難計画の作成の促進に取り組みます。
- ・人口減少と高齢化の進展により、地域の防災力の低下が懸念されていることから、未来の三重を支える防災人材の育成を図るため、海上保安庁（第四管区海上保安本部）、自衛隊、気象庁等をはじめとする関係機関と連携して、三重県防災フェスを三重県誕生150周年記念事業として実施します。
- ・災害に強い県土づくりに向けて「第1次国土強靱化実施中期計画」等をふまえ、緊急輸送道路の機能強化や、浸水・冠水被害の軽減対策、土砂流出の防止対策、インフラ施設の耐震化や老朽化対策等に引き続き取り組むとともに、あらゆる関係者が協働して行う流域治水を着実に推進します。
- ・みえ災害ボランティア支援センターが災害時に効果的な支援活動を実施できるよう、県内関係団体や経験豊富な全国域の災害中間支援組織等と連携し、県域の情報共有会議の模擬訓練などを実施するとともに、災害ボランティア受入れ体制強化に向け、複数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップ等を開催します。
- ・災害廃棄物処理体制の強化を図るため、南海トラフ地震等の大規模災害を想定した県内市町や隣県と連携した広域訓練や仮置場候補地のデジタルマッピングを行うとともに、「三重県災害廃棄物処理計画」の改定に向けた調査を実施します。

（災害医療体制の整備）

- ・災害時における医療搬送体制の検討をふまえ、多数の重傷者等を一時的に受け入れる

MCC（メディカルチェックセンター）を活用した医療搬送体制の構築に向けて取組を進めます。

- ・DMAT（災害派遣医療チーム）指定病院においてDMATコーディネーターを養成するため、認定・更新要件となっている日本DMAT隊員養成研修等への参加に要する経費の補助を行います。
- ・南海トラフ地震を想定したDMATの参集、活動、広域医療搬送等の医療活動の実効性等を検証するため、内閣府が主催する、三重県を被災地の一部とする大規模地震時医療活動訓練を実施します。
- ・近年の医療法の改正に伴い、都道府県が災害時における派遣要請および研修・訓練の機会を提供することとなった災害支援ナースをはじめとして、県内の災害看護に携わるすべての看護師を対象とした研修訓練等を実施します。
- ・発災後の歯科保健医療提供体制を確保するため、衛星携帯電話を整備します。

（災害時の暮らしの安全）

- ・外国人住民が、災害等の緊急時において、共助の担い手（支援する側）として活動してもらえるよう、外国人防災リーダー育成研修や避難所運営訓練を実施します。また、「みえ災害時多言語支援センター」について、設置・運営に係る図上訓練を行います。
- ・インバウンドが、災害時においても適切な行動がとれるよう、啓発の多言語化を図ります。また、観光地における災害が発生した場合のインバウンドへの適切な対応や、災害への備え等を推進するため、引き続き宿泊施設や観光施設等を対象としたセミナーを開催します。
- ・津波、高潮、洪水などにおける放置船が要因となる二次被害や、油流出による環境等への影響を抑制するため、条例の制定をはじめ放置船の撤去・解消など放置船対策を推進します。
- ・土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、国土調査法に基づき、引き続き地籍調査の推進に市町とともに取り組みます。
- ・三重県の歴史風土を形成している貴重な文化財建造物の被災調査が円滑に進められるよう、現況把握を行うとともに、発災後の被災調査に用いられる日本建築学会歴史的建築データベースの更新等を行います。

【医療・介護提供体制の確保、健康づくり】

- ・県内の周産期医療体制を維持・確保するため、分娩取扱施設の施設整備・設備整備経費を補助し、施設毎の機能分担・連携強化に引き続き取り組みます。
- ・分娩数や分娩取扱施設の減少等に伴い、県内の周産期母子医療センターの役割分担の見直しも含め、ローリスク分娩の受入体制に係る施設整備・設備整備経費を補助し、施設毎の機能分担・連携強化に取り組みます。
- ・分娩を取り扱う産科医療機関の少ない地域において分娩取扱施設としての役割を担う医療機関に対し、産科医の派遣受入を引き続き支援することで、地域の分娩の拠点となる産科医療機関としての機能を強化します。
- ・新生児専用ドクターカーの運用、救急車によるドクター搬送等の新生児搬送の現状を分析し、よりよい新生児搬送の方法を構築するために調査・検討を行います。

- ・医療的ケア児が、成長過程において常に最善の医療を受けられるよう、移行期医療支援センターの設置をめざし、移行期医療支援の窓口となるコーディネーターを育成します。
- ・今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを「重点医師偏在対策支援区域」として設定し、同区域の診療所の承継・開業に対して、施設整備等の支援を行います。
- ・有効な医師偏在対策を検討するため、年齢階層別受療率を用いた各地域の患者数予測などのデータ分析を行います。
- ・県内病院の薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還の助成や、薬剤師の地域出向の支援を引き続き実施するとともに、地域偏在・職域偏在の解消に向けて、県内大学と連携し、県内の偏在地域への就職を希望する薬学生に対し、修学資金の支援を実施します。
- ・厚生労働大臣から医師少数区域等での勤務経験を有するとの認定を受けた地域枠医師等が、医師不足地域での勤務を継続しながらスキルアップできるよう、引き続き研修費等の補助を実施します。
- ・助産師の助産実践能力の向上に向けて、研修目的出向を促進するとともに、就業場所や地域偏在の解消を目的とした応援出向を支援します。
- ・三重大学医学部に設けた三重県移行期医療学講座において、移行期医療に従事する医師を確保・養成し、小児慢性特定疾病対象児や医療的ケア児が成人診療科に円滑に移行できる体制を構築するため、引き続き寄附講座を設置するとともに、三重大学医学部看護学科等とも連携することで、移行期医療の取組の充実を図ります。
- ・小児・周産期医療提供体制を担う小児科・産婦人科のほか、麻酔科、救急科、総合診療科といった医師が少ない診療科における医師の確保対策を推進するため、専攻医の確保・育成に必要な研修・指導費用等の支援を行います。
- ・看護学生・求職者の県内医療機関等への就業を促進するため、看護管理者・人事担当者・実習指導者を対象として、入職意欲を高めるための効果的な発信、採用戦略の立案など採用力の向上につながるセミナーを領域別・地域別に開催します。また、プラチナナースや看護補助者の活用に向けたセミナーを開催し、多様な人材の雇用や持続可能な働き方の創出を促進します。
- ・新たな感染症発生時の対応力の向上を図るため、タイムラインを含め県職員等が実働時に活用する「新興感染症対応マニュアル(仮称)」を作成します。
- ・特定技能外国人の受入れを希望する県内介護施設等と就労を希望する特定技能外国人を対象としたマッチング支援および受入・定着支援を引き続き行うとともに、外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に向けて、本県での就労をPRする現地セミナーの開催等に継続して取り組みます。また、インドネシア保健省との間で令和6年7月に締結したMOUに基づき、インドネシア介護人材のマッチング支援を行うとともに、インドネシア医療福祉大学の学生に対し県内介護施設等でのインターンシップを実施します。
- ・介護現場の生産性向上の取組を総合的に支援するワンストップ窓口である「みえ介護生産性向上支援センター」において、介護ロボット・ICT機器の導入支援や業務改善の相談対応等を引き続き行います。
- ・健康寿命の延伸に向けては、歯科疾患予防やオーラルフレイル予防が重要なことから、

先進県の調査を行い、効果的な歯科疾患予防やオーラルフレイル対策に係る検討会を設置するなど、歯科保健医療の提供体制の充実につなげます。また、歯周病検診について、地域分析や地域間比較等が可能になるよう、歯科健康診査票の統一化に向けて、引き続き市町への周知・働きかけ等を行います。

【防犯等安全・安心の確保】

- ・特殊詐欺等の被害が急増する中、県民の警戒心・抵抗力の向上に資するターゲティング広告等を継続して実施するとともに、だまされた振り作戦等の現場設定型捜査において被害者の安全を確保しつつ、被疑者を検挙するため、必要な装備資機材を整備します。
- ・外国人が関係する事件・事故等の通訳・翻訳業務の増加に対応するため、通訳人を養成し、通訳体制の充実を図ります。
- ・外国人が当事者となる交通事故の防止を図るため、交通ルールや交通マナーに関する交通安全啓発動画およびリーフレットを作成し、交通安全教育等を推進します。
- ・犯罪立証のためのデジタル・フォレンジック環境の一層の高度化に向けて、捜査員が電磁的記録の解析を効率的に行うことができる処理能力の高い機材を整備するほか、犯罪に悪用される暗号資産の取引追跡支援ツールを導入し、電磁的記録を犯罪捜査に効果的に活用することで、各種犯罪の検挙活動を強化します。
- ・自転車利用に係る交通事故の防止、交通事故による被害の軽減と被害者の救済を図るため、「三重県自転車安全利用条例（仮称）」を制定し、その内容を幅広く周知することで自転車の安全利用を促進します。
- ・飲酒運転の根絶および交通事故死者数に占める割合が高い高齢者の事故を防止するため、啓発活動を強化します。
- ・ツキノワグマの出没が急増する中、人身被害を未然に防止するため、市町が実施する緊急銃猟やパトロール等に対して支援します。また、ツキノワグマ出没地域における定期的な巡回パトロールやクマアラート発令時における緊急パトロールに引き続き取り組みます。

②子どもの健やかな成長を支える環境づくり

子どもが抱える生きづらさや困難を取り除き、将来に夢や希望を持ちながら豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らすことができる環境づくりを、さらに進める必要があります。

幼児教育・保育の充実に向けた保育士確保対策として、保育の魅力発信や、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」による市町の支援を強化します。

困難な状況にある子どもや家庭への支援として、ヤングケアラーへの支援や、子どもの多様な居場所づくり、いじめ対策等に係る学校問題ADR（裁判外紛争解決手続）の導入に取り組みます。

児童虐待防止・社会的養育の推進については、児童虐待通告時に必要な情報を迅速に児童相談所から警察へ提供するためのシステムを構築するとともに、引き続き国児学園や北勢児童相談所・一時保護所の施設整備を進めます。

子どもが豊かに育つ環境づくりに向けては、令和7年3月に改正した「三重県子ども条例」に基づく子どもの意見表明を促進するための取組や、市町における5歳児健診等の実施に向けた支援、読書活動を促進するための取組を進めます。また、引き続き「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により市町の実情に応じた効果的な取組を促進するとともに、好事例の横展開を図ります。

学校における働き方改革と教員不足への対応として、持続可能で質の高い教育を提供できるよう、研修を通じて、中核的な人材のマネジメント能力の養成などを進めます。

自分らしく生き抜いていく力の育成に向けては、これまで取り組んできた子どもの自己肯定感を涵養する教育を一層進めるほか、自らの興味・関心に応じた主体的な学びができる生徒が増えるよう、県立の普通科高校の魅力化・特色化のための取組を進めます。

【幼児教育・保育の充実】

- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対して引き続き補助を行うとともに、保育士確保やジェンダーギャップの解消に向けた市町の取組への支援を強化します。
- ・中高生が現役保育士と交流できる場や、保育士の仕事を体験できる機会などを設け、保育士として働く魅力を感じてもらう取組を実施します。
- ・臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」を保育現場に派遣し、保護者対応や若手保育士の指導方法などに関する助言を行う取組等に加えて、保育士個人が職場での人間関係などの悩みを相談できる取組を実施します。
- ・潜在保育士の職場復帰に向けた保育所等とのマッチングや就労相談などの取組に加え、保育所等で再び働くようになった潜在保育士にスポットを当て、復職までのプロセスや復職後の様子などを紹介することで、復職に不安を持つ潜在保育士が復職に向けて動きだすことを後押しします。また、潜在保育士が保育所等でインターンシップとして働く機会を紹介し、復職のきっかけにつなげます。
- ・保育人材を確保する機会を増やすため、これまで国家戦略特区に限り認められていた地

域限定保育士制度を導入します。

【困難な状況にある子どもや家庭への支援】

- ・学校の対応と保護者の思いに乖離があるなど、子どもたちの育成に向けた保護者との連携がうまくいかない事案に対し、学校問題ADR(裁判外紛争解決手続)を導入し、弁護士や心理士等の専門家が第三者的立場で合意形成を図り、学校と保護者の信頼関係を再構築します。また、学校に対して、保護者等が弁護士を代理人に立てるなど、学校だけでは対応が困難な事案に対し、弁護士による助言にとどまらず、学校の代理対応を行うことにより、学校の支援をします。
- ・公立の小中学校において、教室に入りづらい児童生徒が自分の教室以外で安心して学習したり、相談支援を受けたりすることができる校内教育支援センターの設置を促進するため、指導員の配置等を引き続き支援します。また、県立高校においても、校内教育支援センターの設置の効果や必要性についての実証を行います。
- ・高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒が通級による指導を受けられるよう、高校通級の拡充に向けて取り組みます。また、各校において全ての教員が特別支援教育に関する知識・技能を身に付けられるよう、発達障がい支援について高度な専門性をもつ、通級指導等を担当する中核的教員を養成します。
- ・家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者であるヤングケアラーについて、LINE 相談窓口を設置するほか、当事者や支援者のための交流会を開催することで、ヤングケアラーへの支援に取り組みます。
- ・中高生世代を中心に、誰もが安心して自分らしく過ごすことができるよう、キッチンカー等を活用した移動式の居場所を、学校近隣などで運営し、SNS による広報や地域団体との連携を通じて地域とのつながりを育む仕組みを整え、モデル事業として実施します。
- ・子どもの居場所づくりのため、子ども食堂等を実施する団体や、子ども向け体験活動等を実施する団体に対して引き続き補助を実施します。
- ・学校に行きづらさを感じる子どもの居場所づくり支援として、不登校児童生徒等の支援を行っているフリースクールを運営する団体に対して、運営経費の一部を引き続き補助します。
- ・公立および私立学校の児童生徒が不登校になった場合でも、学びたいと思った際に多様な学びにつながるができるよう、引き続き経済的要件を満たす世帯に対して、フリースクールを利用するための月ごとの利用料を補助します。

【児童虐待防止・社会的養育の推進】

- ・児童虐待通告時に必要な情報を迅速に児童相談所から警察へ提供できるよう、情報共有するためのシステムを構築します。
- ・「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づいた体系的な研修の実施や、法的対応支援員(弁護士)を配置し、法的な助言を行うことで、引き続き児童相談所の法的対応力の強化に取り組みます。
- ・社会的養護経験者等の孤立防止に向けて、自立支援のための拠点を整備し、相互交流を行う場の提供や相談支援を実施します。

- ・北勢児童相談所・一時保護所の建替えに向けて、令和7年度に引き続き、設計、調査等に取り組めます。
- ・国児学園の建替えに向けて、令和7年度に完了予定の詳細設計に基づき、寮舎等建替え工事に着手します。

【子どもが豊かに育つ環境づくり】

- ・令和5年度に創設した「みえ子ども・子育て応援総合補助金」によりこれまで支援した市町の取組の中から好事例の横展開を実施します。
- ・「みえっこ会議」を引き続き開催し、子どもの意見表明、社会参画の機会を保障するとともに、当事者である子どもの意見を聴くことで、県の子ども施策の推進につなげます。なお、令和8年度の当該会議の開催は、三重県誕生150周年記念事業に位置付け、三重県の取組について学んだうえで、三重県の未来に向けた意見発表を行います。
- ・みえこどもの城において、三重県誕生150周年記念事業として、県内の食や生活など、地域の文化を一堂に集めた体験イベント等を実施します。
- ・子ども自らが必要な情報を探す、学ぶといった主体的な行動につながるよう、適切な相談窓口を案内することで、子どもが相談しやすい環境を整えるため、子どもに関する施策を一元化し、子どもが使いやすいデザイン・インターフェースを導入した情報提供ポータルサイトを整備します。
- ・5歳児健診実施の中心となる市町の保健師等を対象として、5歳児健診の具体的な進め方や留意点など、健診実践に必要なスキルなどを身に付けることを支援する研修を実施します。また、5歳児健診の実施に必要な医師を確保することが困難な市町に対して、医師派遣を支援するとともに、派遣する医師に対して、5歳児健診に必要な知識を取得する研修を実施します。
- ・学校給食への地場産物の活用を促進するため、生産者と栄養教諭等の課題を共有し、両者の連携体制を確立することで、地場産物の安定供給に向けた新たな連携モデルを構築します。
- ・三重県誕生150周年を契機として、県立高校における探究学習において、「ふるさと三重」をキーワードとした探究課題のテーマに対して、本県の過去と現状を学ぶ機会を創出することで、未来を担う高校生がこれからの三重を主体的に考え、課題に向き合う意欲や姿勢を育成する取組を進めます。
- ・読書に関心のない児童生徒に気軽に学校図書館を訪れてもらい、本を借りて読んでもらうことを目標として、児童生徒自らが企画立案した取組を支援します。

【学校における働き方改革と教員不足への対応】

- ・市町における部活動の地域展開等を進めていくため、指導者配置等に係る経費の補助を行います。
- ・若手教員の授業力の向上のため、若手教員が複数在籍する学校の中からモデル校を指定し、授業力向上アドバイザーを派遣するとともに、若手教員が学校の垣根を越えて学び合える機会を提供します。

- ・持続可能で質の高い教育を提供できるよう、研修を通じて、主幹教諭や指導教諭をはじめとする中核的な人材のマネジメント能力の養成を図ります。

【自分らしく生き抜いていく力の育成】

- ・自己肯定感の涵養に資する授業づくり等に取り組むモデル校等への校内研修支援を引き続き行います。
- ・生徒の多様な学習ニーズに対応し、多様で質の高い学びを提供できるよう、柔軟な単位修得システムや教育プログラムを研究・開発することを通して、これまでの全日制、定時制、通信制の枠組みにとらわれない新しいタイプの全日制高校のあり方を研究します。
- ・小規模校や地域に唯一の学校で学ぶ生徒を対象に、多様で専門性の高い授業を配信することにより、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現することができるよう、県総合教育センター内に整備した「遠隔授業配信センター」の本格運用に向けた準備を行います。
- ・高等学校授業料の無償化や少子化など急速な社会変化に伴い、県立の普通科高校には一層の特色化・魅力化が求められている中、特色化等を進めたい普通科高校の取組を支援します。
- ・女子生徒が理系分野に興味を持ち、進路選択の幅を広げることができるよう、研究機関や企業等を訪問する機会を創出するとともに、社会における女性理系人材のロールモデルによる講演会等を開催します。
- ・グローバルな視点を持ち、異なる文化や価値観を持つ人々と協働しながら国際舞台や生まれ育った三重で活躍できる人材を育成するため、県立高校に在籍する生徒への海外研修プログラム等を実施します。

③人権の尊重・福祉の充実

人権は、誰もが生まれながらに持っている権利であり、人が人らしく生きていくための、誰からも侵されることのない永久の権利ですが、残念ながら、部落差別（同和問題）をはじめ、さまざまな差別や人権侵害が発生しています。差別のない人権が尊重される社会の実現に向けて、部落差別解消を推進する条例の制定に向けた検討などを進めます。また、近年、社会問題化しているカスタマーハラスメントは、働く人の尊厳を侵害するとともに、事業活動にも支障を及ぼすものであることから、「カスタマーハラスメントは許されない」との考えのもと、その防止に向けて社会全体で取組を推進します。

地域に暮らす誰もが、さまざまな課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域共生社会の実現が求められています。福祉の充実に向けては、地域共生社会の実現をめざし、市町における包括的な支援体制の整備を推進するとともに、ひきこもり支援に係る普及啓発や支援体制の充実などを進めます。

【人権】

- ・現在も根強く残る部落差別の解消に向け、取組を強化するため、「部落差別解消条例（仮称）」の制定を検討します。
- ・県民の人権問題に関する意識を把握し、課題を明らかにするため、県民意識調査を実施します。また、その結果を「部落差別解消条例（仮称）」の制定や「第六次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」策定等に活用します。
- ・人権啓発の拠点施設としての機能強化を図るため、三重県人権センター常設展示室のリニューアルに向けた基本設計を行います。
- ・カスタマーハラスメントの防止に向けて社会全体で取組を推進するため、「三重県カスタマーハラスメント防止条例（仮称）」の制定を進めるとともに、県民や事業者に対して周知啓発を行います。また、セミナーの開催や相談窓口の開設、アドバイザー派遣などの取組を通じて、県内事業者におけるカスタマーハラスメント防止対策を促進します。
- ・「三重県性暴力の根絶をめざす条例（仮称）」に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、条例で定める推進計画の策定に取り組みます。
- ・性暴力に対する誤った認識などによる性暴力被害者に対する二次被害を根絶するとともに、社会が一体となって被害者を支え、性暴力の根絶に向けた取組を進めるため、「性暴力の根絶をめざす月間」を中心に県民の理解促進や性暴力根絶に向けた気運の醸成に取り組みます。
- ・増加する性暴力被害者からの相談や、あらゆる性暴力被害者からの相談に対応するため、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の支援体制の充実に取り組みます。また、子どもをはじめ、すべての県民に対する性暴力の予防や「よりこ」の広報啓発をさらに進めることにより、性暴力被害者を被害後すぐに相談および支援につなげることで、県民の尊厳を守るとともに、傷ついた尊厳の速やかな回復を図ります。

【福祉】

- ・地域共生社会の実現をめざして包括的な支援体制の整備を進める先進性、有効性の高い取組を支援するとともに、取組の事例検討会等を開催し、市町に広く展開するよう取り組みます。
- ・孤独・孤立対策を推進するため、支援に携わる官民の関係機関が、相互に連携、協働する体制を構築するとともに、孤独・孤立を抱える当事者等が参加するシンポジウム・交流イベントを開催します。
- ・支援窓口の周知やひきこもりについての理解促進のため、さまざまな広報媒体を活用した戦略的な普及啓発に取り組みます。また、ひきこもり支援の充実に向けて、ひきこもり当事者同士がつながりを持てる場を提供するとともに、支援体制を新たに整備する市町に対する財政的支援等に引き続き取り組みます。
- ・運営が硬直的になるおそれのある障害者支援施設に、外部専門家の視点を、年間を通して定期的に取り入れることにより、事業運営の透明性や支援の質の確保を図ります。
- ・事業所が、重度の強度行動障がいをもつ児・者を受け入れて適切にサービス提供・アセスメントを実施できるよう支援を行います。
- ・困難な問題を抱える女性が気軽に相談できるようLINE相談窓口を設置するとともに、必要に応じて、一時的な居場所を提供するなど支援の充実を図ります。

(2) 未来を拓く

①時代の変化と潮流を捉えた産業振興

米国の関税措置や長引く物価高など、国内経済を取り巻く情勢は厳しい状況に直面しています。県内産業や雇用を守り抜き、本県のさらなる発展につなげるためには、社会情勢の変化や気候変動に的確に対応しながら産業振興を図る必要があります。

米国の関税措置等の影響を受ける事業者に対しては、現場の声を聴き取りながら引き続き的確に支援します。

成長産業を育成するため、自動車関連企業が取り組む次世代技術の研究開発・新分野進出などへの支援や、半導体関連産業の集積に向けた人材育成などに取り組みます。また、再生可能エネルギーの導入促進に向けては、ペロブスカイト太陽電池の産学官による実証試験や、洋上風力発電の検討促進に向けた取組などを進めます。

農林水産業の振興に向けて、気候変動や人口減少といった環境変化の中でも、農林水産業が持続的に発展できるよう、「みえの未来農業ビジョン（仮称）」や「美し海 水産ビジョン（仮称）」の策定に向けた議論の実施、「森林由来」-クレジットの推進に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めるとともに、新たな技術を用いた稲作農業の実証、農地の集約化、担い手の確保などに取り組みます。

【中小企業・小規模企業への支援】

- ・県内中小企業・小規模企業のデジタル化や省力化等、生産性を向上するため、専門人材における副業・兼業の活用を引き続き支援するとともに、人材育成などの企業へのDX等の導入支援を引き続き実施します。
- ・適切な価格転嫁の推進に向けて、取引適正化に関する三重共同宣言を採択した関係機関・団体と連携してフォーラムを開催するとともに、法改正などに関するセミナーを開催します。
- ・米国の関税措置の影響を受ける県内事業者の新たな販路開拓のため、展示会・商談会への参加、越境EC等の取組を支援するとともに、食産業の事業者の安定的な輸出ルート構築に向けた環境整備に取り組みます。
- ・小規模企業への効果的な支援策を検討するため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の改正を視野に入れ、現状や課題、支援策などを調査・分析します。
- ・伝統産業の未来を担う人材を確保するため、首都圏や県内の若者に対して、職人として働く魅力を発信します。

【成長産業の育成、再生可能エネルギーの導入促進】

- ・地域の活性化や雇用創出を図るため、スタートアップやIT関連企業等の集積に向けたインキュベーション施設の整備、県外からの企業の一部機能（調査・設計部門等）の誘致を引き続き推進します。

- ・県外からの起業人材の流入を促し地域課題を解決するスタートアップを創出するため、多様なスタートアップ支援事業を通じて、StationAi等の都市部の事業共創施設と連携を図りながら県内の実証フィールドへとスタートアップを誘引します。また、三重発のスタートアップの創出・成長を引き続き支援します。
- ・半導体関連産業の集積につなげるため、大学や高専における高度人材の育成や半導体関連企業の誘致活動、商談会等による産業基盤強化に取り組みます。
- ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針の取組期間が最終年度を迎えることから、今後の「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの方向性を検討するため、現状分析と課題抽出を行い、脱炭素と産業振興の同時実現に向けて検討すべき県内ニーズなどを整理するとともに、脱炭素ビジネスに係る先進的な取組や技術に関する調査を実施します。
- ・県内自動車関連産業の競争力の維持・強化のため、次世代自動車に関する技術提案力の向上や新分野進出に向けたマッチングなどの支援を行います。
- ・カーボンニュートラル化を促進するため、四日市コンビナートにおける水素・アンモニア・バイオ燃料等の利活用に係る技術開発の支援や企業間連携の実証事業等に取り組むとともに、ペロブスカイト太陽電池の県内への導入促進策の検討や産学官による実証事業等を引き続き進めます。
- ・洋上風力発電に係る検討を促進するため、市町とともに環境整備の推進に向けて取り組みます。また、洋上風力発電に係る県内サプライチェーン構築に向け、関連企業や有識者等で構成する研究会を開催します。
- ・より高度な再生プラスチックの循環的な利用の実現に向け、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルによる製品原材料への適用可能性を検証し、動静脈連携を基礎とする再生プラスチックの供給体制が自立・拡大するよう事業者の取組を促進します。
- ・J-クレジット制度を活用する林業分野の事例を横展開するほか、ブルーカーボン、農業分野における事例の創出や活用を進めるためのセミナーの開催等を通じて、普及啓発や、プラットフォームの会員拡大に取り組みます。
- ・将来を担う子どもたちに、最新技術であるペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けて、「三重県環境学習情報センター」の目玉展示の一つとして、ペロブスカイト太陽電池を用いた体験型展示を行います。
- ・令和7年3月に策定した「三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画」に基づき、整備事業を進めます。

【農林水産業の振興】

- ・「みえの未来農業ビジョン（仮称）」や「美し海 水産ビジョン（仮称）」の策定に向けた有識者懇話会での議論の実施、「森林由来J-クレジットの推進に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めます。
- ・学校給食への地場産物の活用を促進するため、生産者と栄養教諭等の課題を共有し、両者の連携体制を確立することで、地場産物の安定供給に向けた新たな連携モデルを構築します。（再掲）
- ・稲作農業の推進に向けて、気候変動、作業の省力化、低コスト化、生産拡大に対応した先進技術として期待される節水型乾田直播栽培技術や再生二期作技術について、生産現場への導入に向けた実証に取り組みます。

- ・米の輸出促進に向けて、収量向上が期待できる品種選定や生産技術の実証、輸送時の高温による米の品質低下を防ぐ新たな輸送方法の実証に取り組みます。
- ・海業の推進に向け、コンシェルジュによる相談対応に取り組むとともに、推進モデル地区における計画策定や既存施設の改修や改造、機器類の導入などのソフト・ハードを一体的に支援します。
- ・森業の推進に向け、先進的な取組や地域資源を活用したベンチャー等に関するセミナー等の開催に取り組むとともに、森林空間を活用した事業構築のスタートアップや市町とのマッチングを支援します。
- ・森林由来J-クレジットの創出を促進するため、クレジット創出に必要な森林情報基盤（平均樹高、地位）の整備や林業DXツールの導入、専門家による相談対応等を支援します。
- ・安定した営農が継続される地域を創出するため、民間事業者のノウハウを活用した大規模な集約化に取り組めます。
- ・農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図るため、国営造成施設等を管理する土地改良区等を支援します。
- ・食料の安定供給に係る課題を解決するため、農林水産資源の有効活用や流通の合理化に向けた技術開発など、農林漁業者とその他の関係者の協調による共同実証や研究開発、販路開拓等の取組を支援します。

②観光振興と三重の魅力のプロモーション

本県の日本人延べ宿泊者数はコロナ禍前の水準に戻りつつある中、外国人延べ宿泊者数は回復が遅れています。将来に向けて現状を開いていくため、大阪・関西万博で盛り上がった気運を生かしつつ、第63回神宮式年遷宮も見据えながら、データ分析に基づく戦略的な取組の推進が必要です。

持続可能な観光地づくりに向けて、三重ならではの観光資源を生かした滞在型周遊観光を推進するため、県全体のブランディングに取り組むとともに、観光事業者における生産性向上・人材確保の取組を支援します。

戦略的な観光誘客を進めるため、今後策定するインバウンド誘客に向けた戦略に基づき、海外における本県の認知度向上やゴールデンルートからの誘客などに一層取り組みます。

世界遺産 熊野古道を生かした誘客では、令和7年7月に策定した「三重県熊野古道活用プラン」に基づき、観光インフラの整備や魅力発信、熊野古道の保全に取り組みます。

多様な主体と連携したプロモーションについては、首都圏での県産品の販売促進、観光誘客、移住促進等に向けたイベントの開催などを通じて、引き続き本県のさらなる認知度の向上および魅力発信に取り組みます。

【持続可能な観光地づくり】

- ・全県DMOである三重県観光連盟が観光地経営の司令塔として、DMO登録要件の厳格化への地域DMOの対応を支援するなどの役割を担うことができるよう、引き続き基盤強化を図ります。
- ・国内外の旅行者が安全・安心かつ快適に滞在できる環境を整えるため、多言語案内表示の充実や観光防災・危機対応等に係る施設改修など観光インフラの整備を支援するとともに、引き続き上質な宿泊施設の誘致に取り組みます。
- ・高付加価値旅行者のニーズに対応するため、引き続き観光ガイド人材の育成と活躍機会の創出に取り組みます。
- ・歴史・文化、食、自然（癒し）など三重ならではの観光資源を生かして、県全体のブランディングやストーリー性のある高付加価値商品の造成に取り組み、旅行者の滞在・周遊性を高めるとともに、ガストロノミーツーリズムを推進します。
- ・観光事業者が抱える生産性の低さや人材不足の課題解決に向け、個別コンサルティング等を通じて、生産性向上や人材確保の取組を引き続き支援します。また、人手・人材不足等を要因として生産性向上等に取り組める環境にない事業者への対応として、収益や経営に直結する業務に集中できる環境を整えることで、生産性向上等の取組が促進されるよう支援します。

【インバウンド等に向けた戦略的な観光誘客】

（インバウンド誘客）

- ・本県の認知度向上を図るため、インバウンドが関心を寄せる体験コンテンツ等を動画で

情報発信するとともに、トップインフルエンサーの発信力も活用し、SNS 上での情報発信等を実施します。

- ・航空事業者や空港と連携して、航空事業者が有する媒体の発信力を活用した情報発信等を展開し、本県への誘客を図ります。
- ・インバウンド誘客に重点的に取り組む市場に対し、観光・食・物産が一体となったプロモーションとして現地レストランと連携した情報発信等を行い、引き続き本県の認知度拡大を図ります。
- ・インバウンド誘客に重点的に取り組む市場の旅行会社、首都圏のメディア、ランドオペレーターを対象としたセミナー・商談会、ファムトリップ等による BtoB プロモーションを実施することでツアー造成および流通拡大等を図ります。
- ・鉄道事業者と連携し、本県や紀伊半島を周遊する企画乗車券の情報発信など、首都圏、関西圏、およびゴールデンルートから県へのアクセス情報をプロモーションすることで「大都市とセットで訪問できる観光地」の定着を図ります。また、引き続き海外OTAや検索サイトを活用した情報発信に取り組みます。
- ・高付加価値旅行者の誘客を図るため、重点的に取り組む市場におけるプロモーションや、引き続き欧州レップの設置、フランス企業等の福利厚生旅行の誘致に取り組みます。
- ・県内経済への波及効果が高い国際会議をはじめとするMICEや海外企業による研修・視察旅行の誘致に取り組みます。
- ・国内外の旅行者が安全・安心かつ快適に滞在できる環境を整えるため、多言語案内表示の充実や観光防災・危機対応等に係る施設改修など観光インフラの整備を支援するとともに、引き続き上質な宿泊施設の誘致に取り組みます（再掲）
- ・本県のインバウンドに係る行動実態や県内宿泊施設の受入状況等の調査を引き続き実施し、データに基づいた三重県観光振興基本計画（令和9年度～）の策定に活用します。

（国内誘客）

- ・首都圏等の大都市圏において、SNS やテレビ等メディアを通じた情報発信、観光情報説明会の開催、観光フェアへの出展など多様な手段を活用することにより、引き続き効果的に三重の魅力を発信するとともに、次期式年遷宮を契機とした情報発信を実施し、本県への誘客につなげます。
- ・県内誘客・周遊促進に向けて、引き続き株式会社ポケモンと連携したプロモーションや将来の再訪が見込まれる教育旅行誘致に取り組みます。
- ・関西方面からの誘客に向けて、引き続き沿線市町等と連携しながら、JR関西本線の観光利用の促進を図ります。

【世界遺産 熊野古道を生かした誘客】

- ・「熊野古道伊勢路案内等表記ガイドライン」に沿った案内標識の整備を行う市町を引き続き支援し、伊勢路全域で統一感のある案内標識の整備を促進します。
- ・熊野古道伊勢路の来訪とあわせて地域の観光施設等への誘客を進めるため、市町、観光協会等と連携した旅行商品の造成やPRを実施します。
- ・第63回神宮式年遷宮や、令和16年の熊野古道世界遺産登録30周年も見据え、伊勢路の魅力や地域の観光情報等の情報発信等の強化に取り組みます。
- ・イベント案内や、コースガイド、交通アクセス、宿泊、語り部の手配など、熊野古道伊勢路

に係る情報に利用者が迷わずアクセスできるよう Web サイトを整理・再編し、効果的な魅力発信に取り組みます。

- ・県立熊野古道センターの常設展示室のリニューアルに向けコンテンツ制作等を実施します。
- ・次世代を担う子どもたちやその家族を対象に、三重県誕生150周年記念事業として、引き続き熊野古道の保全体験や歴史・文化・自然を学習する機会を提供します。また、保全活動に必要な財源確保に向けて、ふるさと納税や来訪者による寄附の手法など、新たな財源確保策の検討を進めます。

【多様な主体と連携したプロモーション】

- ・「美し国みえ」を訴求するための動画の制作、Webページに誘導するためのデジタル広告を実施するとともに、プロモーションツールの磨き上げ等には外部専門人材を活用するほか、研修会を引き続き開催します。
- ・首都圏の大規模集客施設において、県産品の販売促進、観光誘客、移住促進等に向けたプロモーションイベントを継続して実施します。
- ・三重県と株式会社ポケモンが締結した包括連携協定に基づき、みえ応援ポケモン「ミジユマル」を活用した本県のプロモーションを引き続き推進します。
- ・真珠養殖業および海女漁業の世界農業遺産登録に向け、県民の機運の醸成を図るイベントを開催するとともに、申請に向けた準備を進めます。
- ・農林漁業者や食品企業等の多様な関係者の参画による地域連携推進支援コンソーシアムを設置し、マッチング交流会や相談会、テーマ別の専門部会を開催することにより、異業種連携による新たな食品ビジネスの創出や三重の食の魅力発信に取り組みます。

③公共交通・インフラの整備

「第3回みえ県民1万人アンケート」の「14分野別の満足度」において、「移動手段、交通の便利さ」の満足していない層（不満、どちらかといえば不満の合計）の割合は50.1%で最も高くなっており、課題解決に向けて取組を強化する必要があります。

交通空白解消に向けては、公共ライドシェアの県内での導入を加速するため、市町への伴走支援強化などの取組を進めます。また、リニア中央新幹線については、新たなライフスタイルの創出や観光・ビジネス交流の拡大をもたらすなど、本県が飛躍するための起爆剤となることから、ルート・駅位置の早期確定、一日も早い全線開業に向けた取組を進めます。

県内産業のさらなる発展の基盤となり、防災・減災、国土強靱化にも資するインフラの整備を着実に進める必要があります。

引き続き国への提言・提案を行い、高規格道路や直轄国道の整備が促進されるよう取組を進めます。また、県管理道路では、県土づくりの骨格となる高規格道路や直轄国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化を進めます。

【公共交通の確保・充実】

- ・交通空白地等における日常の移動手段などを確保するため、公共ライドシェアの導入等に必要となる市町等の経費に対して補助を行うとともに、既存の交通事業者と共存できる新たな公共ライドシェアモデルの構築に向けた実証に市町とともに取り組みます。
- ・市町職員の“交通のプロ”を育成するため、実践的な年間カリキュラムによる講座を開設します。また、公共交通の乗降データや人流データなどのモビリティデータも活用しながら、地域の課題把握から最適な交通手段の導入までワンストップで切れ目なく市町を支援するカウンターパート支援体制の構築に取り組みます。
- ・運転士不足の解消をめざし、若者や女性をターゲットとしたバス運転士体験会を開催するとともに、交通事業者等が実施する運転士確保の取組を引き続き支援します。
- ・JR関西本線については、引き続き関西方面からの誘客・利用促進に取り組むとともに、沿線住民のマイレール意識の醸成や日常利用につながるモデル的な取組を沿線市と連携して実施します。

【産業等を支えるインフラの整備】

- ・リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会による活動を通じ、引き続き、ルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を積極的に進めます。また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、これまでの取組の充実を図りながら、沿線自治体等と連携して一層の機運醸成に取り組みます。
- ・リニア中央新幹線の三重県駅とつながる道路ネットワークの整備に向けて検討を進めます。
- ・災害時・平常時を問わず、人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、南海トラフ地震等の大規模自然災害発生時には「命の道」としても重要な

役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路（6車線化）、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス（4車線化）、鈴鹿四日市道路等の直轄国道について、引き続き整備促進を図ります。また、令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた取組を継続して進めます。

- ・県管理道路では、県土づくりの骨格となっている高規格道路や直轄国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めます。また、地域社会を支える生活道路においても、車両のすれ違いが困難な箇所解消などの整備を進めます。

④住みやすさ・にぎわいの創出

住みやすさは県民の皆さんの生活の質や幸福感に直接的な影響を与えるものであり、にぎわいは地域の活力や連帯感を高める重要な要素です。持続可能な三重づくりを進めていくうえで不可欠なものであることから、住みやすさ・にぎわいの一層の創出に向けた効果的な取組が求められます。

文化振興については、県民の皆さんが文化に学び、感性を育みながら心豊かな生活を送れるよう、企業等と連携し、文化にふれ親しむ環境づくりやさまざまな学習機会の充実などに取り組みます。

スポーツの推進については、市町等が進めるスポーツを通じたまちづくりの取組を支援するなど、あらゆる世代がスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

環境に関する取組については、環境学習や環境情報発信の拠点である環境学習情報センターのリニューアルや、さまざまな主体と連携した海洋ごみ対策などを進めます。

平和については、平和への想いを次世代へつなぐため、関係団体や市町と連携し、悲慘な戦争の記憶を風化させない取組を継続して進めます。

多文化共生については、日本語教育に関する幅広い主体からの相談にワンストップで対応する「みえ地域日本語教育支援センター（仮称）」の設置などに取り組みます。

行政サービスのD Xの推進については、市町のD Xに関する課題の解決のため、デジタル専門人材で構成される「D Xタスクフォース（仮称）」を派遣し、行政サービス向上に向けた支援を行います。

【文化振興】

- ・学校行事等による県立文化施設への来館機会の少ない地域である東紀州の児童生徒へ文化にふれ親しむ機会を提供するため、夏休みに県立文化施設での体験コンテンツを組み込んだバスツアーを実施します。
- ・三重県誕生150周年記念事業として、三重県総合博物館では、子どもたちに三重県の文化への理解を深めてもらえるよう、各地域で受け継がれた祭りにふれ親しむ機会を創出します。
- ・県立美術館においてSOMPO美術館等と連携した巡回展である「マルケ展」を開催する際に子ども用鑑賞ガイド等を配布するなど、子どもたちの体験機会の充実を図ります。
- ・県立美術館による共生社会を推進する取組として、外国人やひきこもり当事者自身がプログラムの企画や教材開発・活用に主体的に関わることができる機会を創出します。
- ・国史跡斎宮跡の実態解明を進めて魅力を発信するため、引き続き発掘調査に取り組むとともに、斎宮歴史博物館のリニューアルに向け、展示製作を進めます。また、斎宮の史跡公園整備に向け、史跡公園整備の実施が想定される箇所の発掘調査を行い、整備計画を策定します。
- ・斎宮歴史博物館の展示リニューアル、史跡公園整備の完成までの期間に、斎宮跡のにぎわいを創出するため、発掘体験等を引き続き開催します。

【スポーツの推進】

- ・令和17年（第89回）国民スポーツ大会の在り方検討や今後開催が予定されている県との情報共有、県内関係市町・団体との調整等を引き続き行います。
- ・国民スポーツ大会において三重県ゆかりのアスリートが活躍できるよう、各競技団体が、本県代表選手（チームみえ）に対して行う強化活動を引き続き重点的に支援します。また、将来の競技スポーツを担うジュニア選手を発掘・育成するとともに、地域でスポーツ活動に取り組む子どもやチーム等を支援します。
- ・県民のスポーツへの関心を高め、地域スポーツを推進するため、スポーツ関係団体の支援、総合型地域スポーツクラブの充実、指導者養成などに取り組みます。
- ・市町・競技団体等が誘致・開催する国際大会、全国大会等の大規模大会等の開催に係る費用を支援するとともに、日本代表チーム等の有力チームの合宿誘致や競技普及を目的としたスポーツ教室等の開催などを支援することにより、市町等が進めるスポーツを通じたまちづくりの取組を支援します。
- ・県営スポーツ施設において、利用者が安全かつ安心して利用できるよう、必要な整備・改修を計画的に進めます。
- ・三重県障がい者スポーツ支援センターが主体となり、特別支援学校に通う児童、生徒を対象とした障がい者スポーツ教室を三重県誕生150周年記念事業に位置付けて開催します。

【環境】

- ・県民一人ひとりが環境問題について自らの問題としてとらえ行動につなげてもらうとともに、四日市公害の経験等の次代への継承に向けて、「三重県環境学習情報センター」の展示設備の更新、デジタルコンテンツ等を活用した体験型設備の新設を行います。
- ・三重県誕生150周年と「三重県環境学習情報センター」のリニューアルをふまえ、将来を担う子どもたちに、楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。
- ・将来を担う子どもたちに、最新技術であるペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けて、「三重県環境学習情報センター」の目玉展示の一つとして、ペロブスカイト太陽電池を用いた体験型展示を行います。（再掲）
- ・県有施設に再エネ電力を導入するため、初期投資が不要な PPA（Power Purchase Agreement 電力販売契約）を活用したモデル事業を引き続き実施するとともに、全庁的な横展開を図ります。
- ・さまざまな主体による海洋ごみ対策の促進に向けて、企業の活力を活用した主に若年層に向けた環境学習・野外学習等の海洋ごみ対策のモデル事業を実施し、企業と地域との連携強化に向けた課題抽出を行います。
- ・より高度な再生プラスチックの循環的な利用の実現に向け、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルによる製品原材料への適用可能性を検証し、動静脈連携を基礎とする再生プラスチックの供給体制が自立・拡大するよう事業者の取組を促進します。（再掲）
- ・県の次期水質総量削減計画の策定に向けた検討を進めるとともに、きれいで豊かな海の実現に向けて、引き続き流域下水処理場における栄養塩類管理運転を実施するほか、他の下水処理場等への導入に向けた実現可能性の調査も併せて進めていきます。

- ・温室効果ガス排出削減といった環境面での効果等が期待されるZEHを促進するため、ZEHの建設や購入を補助する制度を創設します。
- ・津波、高潮、洪水などにおける放置船が要因となる二次被害や、油流出による環境等への影響を抑制するため、条例の制定をはじめ放置船の撤去・解消など放置船対策を推進します。(再掲)

【平和】

- ・平和の語り部活動などの地域における平和継承の取組を促進するため、市町やご遺族とともに県内外の取組を学ぶ機会の充実等に取り組みます。

【多文化共生の推進】

- ・学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する多様な相談への対応、情報提供や関連事業への橋渡しを行う総合窓口として、「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」を設置します。
- ・日本語教育人材等を対象に人材育成研修を実施し、研修修了者等を人材バンクへ登録し、市町や地域、企業のニーズに応じた人材のマッチングを行います。
- ・地域日本語教育コーディネーターによる日本語教室立ち上げ・運営支援を強化し、市町等における日本語教育の体制整備を促進します。
- ・外国人が定着・活躍できる環境の整備に向けて、やさしい日本語の普及啓発に関する研修を実施するとともに、職場等で活用できる研修資料を提供します。
- ・既存の「三重県日本語教育プラットフォーム」を再構築し、相談対応窓口や人材マッチングの案内、教材、教室情報等を一元的に情報発信します。
- ・企業向け日本語教育支援として、外国人従業員を対象とした効果的な日本語教育の仕組みを検討します。
- ・外国人コミュニティに県が発信する生活情報等を届けるなど、地域とのコミュニケーションの橋渡し役を担う「外国人地域サポーター」を登録・活用する体制を構築します。
- ・県内にはインドネシア国籍の住民が多く、MOU締結等により今後も増加が見込まれるため、多言語情報提供ホームページの掲載言語にインドネシア語を追加します。

【行政サービスのDXの推進】

- ・市町DXの促進に向け、デジタル専門人材から構成される「DXタスクフォース(仮称)」を新たに設置し、市町が抱える課題解決を図るため、専門知識に基づく伴走支援を行います。
- ・行政手続のサービス向上をめざし、デジタル技術を用いた窓口業務の改善、デジタル化した行政手続の利便性向上に取り組みます。

⑤実効性のある人口減少対策の推進

令和8年度は、令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」の計画期間の最終年度となります。同方針に基づき自然減対策と社会減対策を講じてきていますが、合計特殊出生率の低下や転出超過に歯止めがかかっていないことから、市町や企業等のさまざまな主体と一層連携を図りながら、エビデンスに基づいた対策を着実に進める必要があります。

本県が全国の中で低位となっている経済分野のジェンダーギャップの解消に向けて、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により、優良事例を発掘するとともに、令和7年度に策定予定の「ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく関連施策を推進します。

移住促進については、都市部における移住セミナー等を引き続き実施するとともに、AIを活用した新たな移住相談の仕組みの構築などに取り組みます。加えて、今後の移住促進に向けた施策を推進するため「三重県移住促進計画（仮称）」を策定します。

関係人口の創出・活用に取り組み、地域の実情に応じた人口減少社会への適応を図ります。

自然減対策として、プレコンセプションケアに関する啓発セミナー等を開催するほか、AIを活用した出会い支援マッチングシステム上で利用者の状況を把握し、それぞれの状況に応じた支援を行います。

若者の県内定着等に向け、移住・転職や県内就職への関心がある層はもとより、まだ高くない層を含めた若者等に対して、県の魅力をあらゆるメディア等で発信するとともに、求職者のニーズに沿った情報発信を行うなど就労支援に取り組むことで若者の県内就労を促進します。

外国人労働者の受入環境の整備について、県内企業に向けた相談窓口の設置や、県内の就労外国人からの雇用・労働に係る相談体制の充実などに取り組みます。

業種ごとの人材確保については、令和7年3月に策定した「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、業種ごとの特有の課題をふまえた対策を進めます。

南部地域の高校生やUターン者等を対象としたアンケート調査などを実施し、南部地域の若者定着・人口還流に向けて取り組みます。

【ジェンダーギャップ解消】

- ・令和7年度に策定する「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」をふまえた具体的な施策を、体系的に進めます。
- ・ジェンダーギャップを解消し、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、性別役割分担にとられない働き方が県内企業で進むよう、先進的に取り組んでいる経営者と連携し、意識変革に向け、企業トップ・リーダー層を対象としたワークショップ等を行います。
- ・働く女性を対象とした階層別の講座やロールモデル交流会を行い、女性のキャリア継続やキャリアアップを支援します。
- ・ジェンダーギャップ解消に向けた講演、取組の成果発表等を行うフォーラムを実施すると

ともに、ポータルサイトにおいて好事例を紹介するなど取組の水平展開を図ります。また、若年層とその親世代を主なターゲットとした啓発を行い、進路選択時のアンコンシャス・バイアスの解消を推進します。

- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対して引き続き補助を行うとともに、保育士確保やジェンダーギャップの解消に向けた市町の取組への支援を強化します。(再掲)
- ・県内の大学生、短大生等を中心とする若者を対象とし、ライフデザインについて自ら考える機会を提供し、若者が主体的に自分の人生を選択できるよう後押しするとともに、男性の育児参画に関する情報も提供することで、共育を前提とした働き方のイメージの定着を図ります。
- ・女性デジタル人材を育成するため、女性を対象としたデジタルスキル習得講座等を引き続き実施します。
- ・女子生徒が理系分野に興味を持ち、進路選択の幅を広げることができるよう、研究機関や企業等を訪問する機会を創出するとともに、社会における女性理系人材のロールモデルによる講演会等を開催します。(再掲)

【移住促進】

- ・移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーションを展開するとともに、県独自の移住フェアや移住セミナー、首都圏における県内起業者との交流イベント等の開催により、三重県全体の認知度向上をめざします。
- ・若者が気軽に相談できるよう、AIを活用した移住相談の仕組み(チャットボット)を構築するとともに、新たに移住相談管理システムを導入する等、相談対応の強化を図ります。
- ・移住のきっかけとなる「二地域居住」について、市町と連携して取り組みます。
- ・今後の移住促進に向けた施策を推進するため、「三重県移住促進計画(仮称)」を策定します。
- ・地域おこし協力隊員の定住・定着に向けて、これをサポートする中間支援組織と連携し、市町と元隊員等が連携した支援体制づくりを進めるとともに、隊員間のネットワークづくりの推進、隊員向け相談窓口の設置等に取り組み、「募集・受入時」、「任期中」、「退任後」の各段階での支援体制を強化します。

【関係人口の創出等】

- ・関係人口(地域との結びつき度が深い層)の創出・活用に向けて、三重県に関わりたい人が他分野にまたがる情報を収集できるように支援し、継続的な関わりを促すためのポータルサイトを整備します。
- ・市町が行う人口減少を前提とした地域のあり方の検討などについて、引き続き支援を行います。
- ・南部地域における地域内人材の広域連携を強化するための情報収集や関係性構築に取り組むとともに、都市部の関係人口への情報発信や関わりたい取組などの情報収集を行うコーディネーター(関係案内人)を配置します。

【自然減対策】

- ・プレコンセプションケアに関するセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からの助言を一体とした事業を実施します。
- ・みえ出逢いサポートセンターにおいて、引き続き結婚を望む方のニーズに応じたきめ細かな相談支援や情報提供を行うとともに、市町や民間団体等による出会いイベントの開催を支援します。
- ・マッチングシステムの会員登録者数を確保するため、周知・広報を継続的に実施し、出会いの機会の充実を図ります。また、ビッグデータ（AI）によるおすす機能を活用することや、システム上で会員や交際中カップルの状況を把握し、状況に応じた支援を行うことで、成果の向上および把握につなげます。
- ・「みえの縁むすび地域サポーター」を養成・認定し、システム利用者のうち、希望する方にマッチング時の同席や交際中のフォローなど希望する支援を引き続き実施します。また、婚活応援の飲食店・商業施設等を募集・登録し、本事業におけるマッチングの場としての利用に協力いただくなど、安心・安全にマッチングできる環境づくりに取り組みます。加えて、サポーターのスキルアップや不安解消を図るとともに、各地域でサポーター同士がつながりを持ち、自主的な出会い支援の取組が活発に行われるよう、サポーター研修会および交流会の実施など必要な支援を行います。
- ・結婚を希望する方が、安心・安全で効果的な婚活に取り組むことができるよう、民間事業者が運営するマッチングサイト・アプリ等の婚活サービスの留意点などに関する啓発を継続して実施します。
- ・県内の大学生、短大生等を中心とする若者を対象とし、ライフデザインについて自ら考える機会を提供し、若者が主体的に自分の人生を選択できるよう後押しするとともに、男性の育児参画に関する情報も提供することで、共育を前提とした働き方のイメージの定着を図ります。（再掲）

【若者の県内定着等】

（U・Iターン等促進）

- ・三重県への人口還流を促進するため、LINEによる就職情報やくらしの情報を、引き続き県内外の大学生等に提供します。
- ・移住や就職への関心がまだ高くない層に対して、三重で暮らす・働く魅力を発信するため、県内の高校生や県内外大学に通う学生等の若者をターゲットにしたショート動画等を素材として、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して魅力を引き続き発信します。
- ・県の就職情報を効果的に発信するため、民間求人サイトとの連携を進めるなど、県就職情報サイトの充実を図ります。また、中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学に通う学生やその保護者に対する情報提供を一層強化します。
- ・就職活動を取り巻く環境変化に対応するため、オンライン化に対応した就職支援を進めるとともに、引き続き県内企業の採用力向上等の取組を支援します。
- ・若年女性求職者等のU・Iターン就職促進のため、三重で働く魅力のPRや、非正規雇用の女性等の正規雇用化の支援を引き続き実施します。

(働きやすい職場環境づくり)

- ・働き方改革の取組を推進するため、働き方改革などに取り組む企業等に「みえの働き方改革推進企業」としての登録を促進し、優良事例を表彰するとともに、短時間正社員制度の活用などの取組に応じた働き方改革推進奨励金の支給を引き続き行います。
- ・障がい者雇用の拡大につなげるため、初めて障がい者雇用に取り組む企業に対して、企業見学会の開催などの伴走支援を引き続き行います。
- ・外国人や中高年、女性、障がい者など多様な人材の確保に向けて、農業や水産業の現場における労働環境の整備を支援することで、引き続き労働条件の改善を図ります。

【外国人労働者の受入環境の整備】

- ・学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する多様な相談への対応、情報提供や関連事業への橋渡しを行う総合窓口として、「みえ地域日本語教育支援センター（仮称）」を設置します。（再掲）
- ・外国人が定着・活躍できる環境の整備に向けて、やさしい日本語の普及啓発に関する研修を実施するとともに、職場等で活用できる研修資料を提供します。（再掲）
- ・企業向け日本語教育支援として、外国人従業員を対象とした効果的な日本語教育の仕組みを検討します。（再掲）
- ・外国人労働者を円滑かつ適正に受け入れることが出来る職場環境づくりにつなげるため、外国人雇用に関する企業向けの相談体制を新たに構築し、企業からのニーズが高い外国人材の採用方法や在留資格に関する相談に対応します。
- ・県内にはインドネシア国籍の住民が多く、MOU締結等により今後も増加が見込まれるため、多言語情報提供ホームページの掲載言語にインドネシア語を追加します。（再掲）
- ・日本での就労を希望している外国人に就労先として三重県を選んでもらえるよう、三重県で働き、暮らす魅力を SNS 等で発信します。
- ・県内外から高度外国人材を呼び込み、県内企業の労働力不足の緩和につなげるため、ベトナムおよびインドネシアにおいて、現地の大学生等を対象に合同面接会を開催するとともに、県内で就労希望する定住外国人および留学生を対象に企業説明会を引き続き開催します。
- ・県内の就労外国人からの雇用・労働に係る相談に対応するため、MieCo に社会保険労務士による専門相談ができる機会を設け、就労外国人からの専門性の高い労働相談に対応できる体制の充実に取り組みます。
- ・農林水産業における外国人材の活用に向け、受け入れ知識の習得を図るためのセミナー等の開催に引き続き取り組みます。

【業種ごとの人材確保に係る課題への対応】

(物流・交通)

- ・持続可能な物流の実現に向けて、国や三重県トラック協会等と連携して、物流事業者による人材確保や物流効率化の支援等に取り組みます。
- ・運転士不足の解消をめざし、若者や女性をターゲットとしたバス運転士体験会を開催するとともに、交通事業者等が実施する運転士確保の取組を引き続き支援します。（再掲）

(建設業)

- ・建設業の担い手の確保のため、建設業団体と連携し若年層とその保護者世代を対象に SNS を活用した建設業の魅力発信を行います。

(医師)

- ・三重大学医学部に設けた三重県移行期医療学講座において、移行期医療に従事する医師を確保・養成し、小児慢性特定疾病対象児や医療的ケア児が成人診療科に円滑に移行できる体制を構築するため、引き続き寄附講座を設置するとともに、三重大学医学部看護学科等とも連携することで、移行期医療の取組の充実を図ります。(再掲)
- ・小児・周産期医療提供体制を担う小児科・産婦人科のほか、麻酔科、救急科、総合診療科といった医師が少ない診療科における医師の確保対策を推進するため、専攻医の確保・育成に必要な研修・指導費用等の支援を行います。(再掲)

(薬剤師)

- ・県内病院の薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還の助成や、薬剤師の地域出向の支援を引き続き実施するとともに、地域偏在・職域偏在の解消に向けて、県内大学と連携し、県内の偏在地域への就職を希望する薬学生に対し、修学資金の支援を実施します。(再掲)

(看護職員)

- ・看護学生・求職者の県内医療機関等への就業を促進するため、看護管理者・人事担当者・実習指導者を対象として、入職意欲を高めるための効果的な発信、採用戦略の立案など採用力の向上につながるセミナーを領域別・地域別に開催します。また、プラチナナースや看護補助者の活用に向けたセミナーを開催し、多様な人材の雇用や持続可能な働き方の創出を促進します。(再掲)

(介護・福祉)

- ・特定技能外国人の受入れを希望する県内介護施設等と就労を希望する特定技能外国人を対象としたマッチング支援および受入・定着支援を引き続き行うとともに、外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に向けて、本県での就労をPRする現地セミナーの開催等に継続して取り組みます。また、インドネシア保健省との間で令和6年7月に締結したMOUに基づき、インドネシア介護人材のマッチング支援を行うとともに、インドネシア医療福祉大学の学生に対し県内介護施設等でのインターンシップを実施します。(再掲)

(保育士)

- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対して引き続き補助を行うとともに、保育士確保やジェンダーギャップの解消に向けた市町の取組への支援を強化します。(再掲)
- ・中高生が現役保育士と交流できる場や、保育士の仕事を体験できる機会などを設け、保育士として働く魅力を感じてもらう取組を実施します。(再掲)
- ・臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」を保育現場に派遣し、保護者対応や若手保育士の指導方法などに関する助言を行う取組等に加えて、保育士個人が職場での人間関係などの悩みを相談できる取組を実施します。(再掲)
- ・潜在保育士の職場復帰に向けた保育所等とのマッチングや就労相談などの取組に加え、保育所等で再び働くようになった潜在保育士にスポットを当て、復職までのプロセスや復職後の様子などを紹介することで、復職に不安を持つ潜在保育士が復職に向けて

動きだすことを後押しします。また、潜在保育士が保育所等でインターンシップとして働く機会を紹介し、復職のきっかけにつなげます。(再掲)

- ・保育人材を確保する機会を増やすため、これまで国家戦略特区に限り認められていた地域限定保育士制度を導入します。(再掲)

(農林水産業)

- ・外国人や中高年、女性、障がい者など多様な人材の確保に向けて、農業や水産業の現場における労働環境の整備を支援することで、引き続き労働条件の改善を図ります。(再掲)

(製造業)

- ・企業向け日本語教育支援として、外国人従業員を対象とした効果的な日本語教育の仕組みを検討します。(再掲)

(観光業)

- ・観光事業者が抱える生産性の低さや人材不足の課題解決に向け、個別コンサルティング等を通じて、生産性向上や人材確保の取組を引き続き支援します。また、人手・人材不足等を要因として生産性向上等に取り組める環境にない事業者への対応として、収益や経営に直結する業務に集中できる環境を整えることで、生産性向上等の取組が促進されるよう支援します。(再掲)

(教員、警察官)

- ・大学3年生を対象とした特別選考の対象拡大など教員採用選考試験の実施方法の改善、潜在教員の掘り起こし、教員の魅力発信など教員不足解消に向けた取組を行い、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。
- ・試験制度の改善を図りつつ、社会情勢の変化に応じた採用募集活動を強化するほか、三重県警察が就職先として選ばれるよう働きやすい職場環境の形成、人材の定着化に取り組めます。

【南部地域の若者定着・人口還流等】

- ・南部地域の若者等の地域への愛着等を把握するため、南部地域および周辺地域の高校生等や、南部地域の定住者、Uターン者などを対象としたアンケート調査を実施するとともに、明らかになった課題に対して、解決に資する先進事例を調査します。
- ・南部地域における地域内人材の広域連携を強化するための情報収集や関係性構築に取り組むとともに、都市部の関係人口への情報発信や関わりたい取組などの情報収集を行うコーディネーター（関係案内人）を配置します。(再掲)

⑥未来に向けた三重県誕生 150 周年記念事業

令和8年4月18日、三重県は誕生から150周年を迎えます。

これまでの150年の間、本県はさまざまな困難に直面をしてきましたが、県民の力を結集することで、厳しい局面を乗り越えてきました。また、先人の知恵とたゆまぬ努力により生活の基盤が整備され、我々は豊かな暮らしを享受することができています。

一方、本県は人口減少や自然災害発生リスクの高まりなど、県民が一体とならなければ乗り越えられない新たな課題に直面しており、先人たちと同じく、諸課題の克服に向け、県民がより一層結束していく必要があります。

こうした中、「三重県誕生150周年」という佳節を好機と捉え、先人たちが築き上げてきた歴史に学び（温故知新）、県民の一体感・地域の絆を高める取組を進めます。加えて、次世代を担う子どもたちに希望と笑顔を届ける取組を進め、三重の歴史を未来へつないでいくためのシビックプライドを醸成します。

【三重県誕生150周年記念事業】

- ・「三重県誕生150周年」という佳節を迎えるにあたり、先人たちが築き上げてきた歴史に学び（温故知新）、県民の一体感・地域の絆を高めるとともに次世代を担う子ども達に希望と笑顔を届ける記念事業を実施します。
- ・県立高校における探究学習において、「ふるさと三重」をキーワードとした探究課題のテーマに対して、本県の過去と現状を学ぶ機会を創出することで、未来を担う高校生がこれからの三重を主体的に考え、課題に向き合う意欲や姿勢を育成する取組を進めます。（再掲）
- ・人口減少と高齢化の進展により、地域の防災力の低下が懸念されていることから、未来の三重を支える防災人材の育成を図るため、海上保安庁（第四管区海上保安本部）、自衛隊、気象庁等をはじめとする関係機関と連携して、三重県防災フェスを実施します。（再掲）
- ・子どもたちに三重県の文化への理解を深めてもらえるよう、三重県総合博物館では各地域で受け継がれた祭りにふれ親しんでもらう機会を創出するほか、県立文化施設で三重の魅力を伝える企画展等を実施します。
- ・三重県誕生150周年と「三重県環境学習情報センター」のリニューアルをふまえ、将来を担う子どもたちに、楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。（再掲）
- ・「みえっこ会議」を引き続き開催し、子どもの意見表明、社会参画の機会を保障するとともに、当事者である子どもの意見を聴くことで、県の子ども施策の推進につなげます。（再掲）
- ・みえこどもの城において、県内の食や生活など、地域の文化を一堂に集めた体験イベント等を実施します。（再掲）
- ・三重県障がい者スポーツ支援センターが主体となり、特別支援学校に通う児童、生徒を対象とした障がい者スポーツ教室を開催します。（再掲）
- ・次世代を担う子どもたちやその家族を対象に、引き続き熊野古道の保全体験や歴史・文化・自然を学習する機会を提供します。（再掲）

3 行政運営

【コンプライアンスの推進】

- ・決裁文書の偽造など県民の皆さんの信頼を著しく損なう不正事案が連続して発生していることから、現在「コンプライアンス推進会議」において議論している再発防止策に全庁をあげて取り組むとともに、「コンプライアンス・ミーティング」等を通じて職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に取り組めます。

【魅力的な県庁職場の創出】

- ・魅力的な県庁職場の創出に向けて、「『明日の県庁』創造チーム」、「ジェンダーギャップ解消チーム」をはじめとした職員からの提案や意見をふまえ、「①人財育成」「②業務削減・業務の効率化」「③職場環境の整備」の3つの取組について、他自治体等の先進取組の調査や専門家の知見を得ながら、働き方の変化や職員のニーズに即した効果的な実施手法の検討を進め、着手できるものは、令和8年度から先行して実施します。

【県職員の人材確保】

- ・受験者数の大幅な減少を受け、早期試験や経験者採用試験の拡大など試験制度の見直しに取り組んでいるところですが、令和8年度はさらに多くの方に三重県を受験していただけるよう、「経験者採用促進方針（仮称）」に基づき、ホームページや SNS を活用した戦略的な広報を行うなど、受験者のニーズを捉えた情報発信に取り組めます。